

平成 29 年 2 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社ぼど
代表者名 代表取締役社長 倉橋 泰
(コード番号：4833)
問合せ先 専務取締役経営統括本部長 石川 雅夫
(TEL. 03-6694-9810)

(変更)「資本業務提携、第三者割当による新株式の発行、主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動並びに発行可能株式総数の変更に関する定款の一部変更に関するお知らせ」一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 13 日付けにて「資本業務提携、第三者割当による新株式の発行、主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動並びに発行可能株式総数の変更に関する定款の一部変更に関するお知らせ」を公表いたしました。が、平成 29 年 2 月 21 日、会社法第 370 条に基づく取締役会決議に代わる書面決議により、その内容の一部変更を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

I. 変更内容 (変更箇所には下線を付して表示しております。)

変更前

1. 発行可能株式総数の増加

本第三者割当増資に備えるとともに、当社株式の流動性の向上及び将来の機動的な資金調達を可能とするために、発行可能株式総数を増加することを目的として、現行定款第 6 条 (発行可能株式総数) について、14,400,000 株から 25,000,000 株 に変更するものであります。

2. 定款の一部変更の件

(1) 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変 更 案
第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,400,000 株</u> とする。	第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>25,000,000 株</u> とする。

変更後

1. 発行可能株式総数の増加

本第三者割当増資に備えるとともに、当社株式の流動性の向上及び将来の機動的な資金調達を可能とするために、発行可能株式総数を増加することを目的として、現行定款第 6 条 (発行可能株式総数) について、14,400,000 株から 21,000,000 株 に変更するものであります。

2. 定款の一部変更の件

(1) 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,400,000</u> 株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>21,000,000</u> 株とする。

II. 変更理由

当社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、平成29年3月30日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において発行可能株式総数を25,000,000株に増加させることに関する定款変更を行うことを決定しておりましたが、本日、増加後の発行可能株式総数として本臨時株主総会において承認をお願いする株数を21,000,000株に変更することを会社法第370条に基づく取締役会決議に代わる書面決議により決定しております。

以上